

地域の力

町内会・自治会に加入しよう

◆ 町内会連合会の取組み ◆

現在市内には、39の町内会・自治会があり、安全・安心な住みよいまちづくりのために、大きな役割を果たしています。しかし、ここ数年は加入率が減少傾向にあり、このままでは地域での助け合いやつながりも薄れ、地域における課題などへの対応が容易にできなくなります。

そこで、町内会連合会では、昨年度に引き続き、町内会・自治会への加入促進を目指し、市民体育祭や産業祭などで、町内会・自治会の活動をPRするなど、地域の活力を高めるための取組みを行っています。

◆ 町内会・自治会の活動 ◆

●環境美化活動 市内いっせい美化運動、花いっぱい運動など

●防犯活動 パトロール・防犯灯維持管理・子どもの見守りなど

●自主防災活動

地震などの災害が発生した場合の避難誘導や初期消火など

●コミュニティ活動

地域の交流を図る催し（納涼祭や旅行など）の開催など

●青少年健全育成活動

子ども会やPTAとの協働による活動など



◆ いざ災害が起きた時、隣近所の助け合いが必要 ◆

地震や災害が発生した場合には、町内会・自治会が救援活動に大きな役割を果たします。円滑な救援活動のためにも、日頃から地域の人たちとの親睦・交流などを通じて連帯感を深め、それぞれの地域でより安全・安心なまちづくりを進めていきましょう。



◆ 町内会・自治会に加入しよう ◆

自分たちの地域をよりよいものにしていくためには、そこに住む人たちが地域の未来を考え、お互いに協力していく必要があります。町内会・自治会では、地域の人たちが集い・話し合い・協力し合うことにより、よりよい地域を目指して、さまざまな活動を行っています。町内会・自治会への加入を希望する方は、各町内会・自治会の会長へ連絡してください。連絡先など詳しくは、問い合わせてください。

◇ 羽村市町内会連合会（敬称略） ◇

会長 山本啓史
副会長 田村兼雄・伊藤保久

問合せ 生活安全課地域振興係

マナーを守って 気持ちのよい公園に！

公園は、市民の皆さんのいこいの場です。しかし最近、家庭ごみや飲食物販売店で買った飲食物などのごみの不法投棄、犬の放し飼いやふんの不始末などが特に目立つようになりました。

各公園では、ボランティアの皆さんが市民の皆さんに気持ちよく公園を利用していただくよう、日々の清掃や草木の手入れをしてくれています。

その一方で、マナーを無視した心ない行為があることは非常に残念なことです。次のルールを守り、気持ちよく公園を利用しましょう。

㊦ ごみについて

- ▶ ごみは持ち帰りましょう。ガラスビンの破片などでけがをすることもあります。
- ▶ たばこのポイ捨て・歩行喫煙はやめましょう。

㊦ ペットについて

- ▶ 犬の散歩は引き綱を付けましょう。
- ▶ 犬のふんは持ち帰りましょう。散歩をするときは、スコップやビニール袋を用意しましょう。

㊦ 危険な行為について

- ▶ 公園内の園路では、道幅いっぱい広がって歩いたり、自転車を乗り回したりするなどの危険な行為はやめましょう。

問合せ 土木課道路公園係

11月は燃やせるごみ分別強化月間

燃やせるごみが増加しています。そこで、11月を燃やせるごみの分別強化月間とし、特に燃やせるごみの分別が徹底されているかを確認しています。雑紙・きれいな容器包装プラスチックなどは燃やせるごみで出すのではなく、資源としてしっかりと分別しましょう。資源化できるものが入っていた場合、警告シールを張るなどして回収を行っていません。燃やせるごみと資源の分別にご協力をお願いします。

10月に燃やせるごみで出されたごみの中身を調査したところ、次の写真のようなものが入っていました。



▲燃やせるごみの中に入っていた未開封の肉や魚介、ハムなど

また、調査の結果、生ごみの量が増えていることもわかりました。生ごみの約8割は水分のため、水切りをすることでその大きさも重さも減り、燃やせるごみの減量につながります。しっかりと水切りをして、生ごみの量を減らしましょう。

減量のための工夫 ▲食品を買うとき

3R(*)の一つ目の「リデュース(発生抑制)」を最優先して、ごみを減らす工夫をしましょう。

■ポイント① 「もしかして家にあつたかな」と思った時はまず確認し、余分なものは買わないようにする

■ポイント② 安いからといってあれもこれもと買い求めるのではなく、計画的に買い物をし、食べきれない分だけを調理する

(*)3R: Reduce (リデュース=発生抑制)、Reuse (リユース=再利用)、Recycle (リサイクル=再生利用)

の優先順位で廃棄物の削減に努めるという考え方のこと

問合せ 生活環境課生活環境係

落ち葉や剪定枝の出し方

自宅の木の落ち葉や剪定枝・草は、「燃やせるごみ」の日に無料で収集しています。ごみとして出すときは、次の大きさと量を守ってください。

剪定枝

長さ50cm 直径10cm未満の枝を直径30cm以内の束にし

て6束まで

※長さ1mのひもで縛ることができ

る位の大きさ

45リットルまで

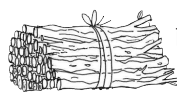
の透明または半透明の袋に入れて6袋まで



45ℓまで



長さ50cm未満 直径10cm未満



直径30cm以内 (6束まで)

※両方を出すときは、束と袋を合わせて6つまでです。6つを超える場合は、出す日を分けてください。

※枝が大量に出るときや、長さ50cm直径10cm以上の木の幹や根は、直接リサイクルセンターへ持ち込むこともできません(有料)。

注意

○木材・板・すだれ・木製品を分解したものは、無料で出すことはできません。50cm未満であれば「燃やせるごみ」、50cm以上であれば「粗大ごみ」で出してください。

○家庭菜園の野菜くずや木の実などは「燃やせるごみ」です。市指定収集袋(青色)に入れて出してください。

問合せ 生活環境課生活環境係

いみや落ち葉は焼却禁止

焼却に伴って発生するダイオキシンや煙による人の健康や生活環境への悪影響を防ぐため、小型焼却炉の使用や落ち葉・剪定枝などの野外焼却は、法律や東京都の条例で原則として禁止されています。

違法焼却を行った場合は、罰則を受けることがあります。

※焼却行為は、近隣とのトラブルの原因にもなります。ごみなどは必ずルールを守って出してください。

問合せ 環境保全課環境保全係

羽村市都市計画審議会委員 市民委員の募集

羽村市都市計画審議会は、都市計画行政の円滑な運営を図るため、市長の諮問に応じて都市計画に関する事項を調査・審議することなどを目的に設置しています。

このたび、羽村市都市計画審議会の市民委員の任期満了に伴い、市民委員を募集します。

- 応募資格**
- ① 市内在住の20歳以上の方で、都市計画に関心があり、市税などの滞納が無い方（納税状況などを確認することに承諾できる方）
 - ② 羽村市の他の審議会などの委員でない方
- 募集人員** 2人（男性1人・女性1人）
- 任期** 平成21年2月〜平成23年1月（2年間）
- 開催回数** 年3回程度
- 報酬** 1回9000円
- 応募方法** 「良好な住環境の確保に向けた街づくりについて」の提案を800字から1200字程度にまとめた作文と、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募理由を記入した書類を添付し、郵送または直接都市計画課都市計画係へ

- ※作文の様式は400字詰原稿用紙（A4サイズ横）とします。
- ※応募後、住所・氏名・生年月日・納税状況などを確認させていただきます。「納税状況などを確認することに承諾します。」との文章に署名・押印した「納税状況等閲覧承諾書」（任意の書式）を提出してください。
- ※フアックス・Eメールでの応募は不可となります。
- 応募期間** 11月17日(月)〜12月1日(月)
- 選考方法** 作文の内容を基に審査
- ※選考結果は、委員決定後応募者に通知します。
- ※作文は非公開とし、後日返却します。
- 応募先・問合せ** 〒205-18601（住所記載不要）都市計画課都市計画係

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれやってる？ ＜リモコンの捨て方は？の巻＞



(※) …リモコンに入っている電池は「有害ごみ」へ
 (※2) …家電4品目=(1)テレビ(ブラウン管式)
 (2)冷蔵庫・冷凍庫 (3)洗濯機 (4)エアコン

